

第56回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和6年5月29日（月）午後2時00分～午後3時40分

【場所】

郡山市役所西庁舎5階 5-2会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 「(仮称) 郡山市子ども計画」策定に係る各種アンケートについて (こども総務企画課)
 - (2) 郡山市放課後児童クラブの指定管理者制度移行について (こども総務企画課)
 - (3) 放課後児童クラブ入所児童数・待機児童数について (こども総務企画課)
 - (4) 母子生活支援施設（ひまわり荘）について (こども家庭課)
 - (5) 令和6年4月1日認可保育施設の入所状況について (保育課)
 - (6) その他
- 4 閉 会

【出席委員】

12名（敬称略）

吾妻 利雄、阿部 光浩、金田 義広、佐藤 明宏、佐藤 広美、滝田 良子、高橋 智樹、遠野 馨、濱津 真紀子、柳内 祐一、安田 洋子、山田 祐陽

【欠席委員】

9名（敬称略）

佐藤 一夫、鈴木 綾、隅越 誠、先崎 洋子、竹田 沙織、橋本 ゆみ、福内 浩明、山上 裕子、渡邊 孝男

【事務局職員】

16名

こども部 : 大沼 伸之（部長）、
渡部 洋之（こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉センター
所長（併）教育委員会事務局学校教育部次長）、
伊藤 恵美（こども部次長兼こども総務企画課長）、
佐藤 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）

こども総務企画課：中川 清能（課長補佐）、
日下部 雅規（主任主査兼こども企画係長）、
早川 祐子（放課後児童サポート係長）、
佐藤 麗子（こども企画係主任）
子育て給付課：田母神 裕一（課長）、桜岡 智之（課長補佐）、
東条 正徳（子育て支援事業係長）
こども家庭課：若穂田 富江（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
早坂 透（女性・ひとり親家庭支援係主任）
保育課：山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）、
登柳 克史（保育認定係長）

【配布資料】

資料1 「（仮称）郡山市子ども計画」策定に係る各種アンケート調査票（案）
資料1（当日配布①） 子育てしやすい環境づくりアンケート調査票調査項目整理表
資料1（当日配布②） 子ども・若者アンケート調査票調査項目整理表
資料1－1 「子育てしやすい環境づくりアンケート」（未就学児の保護者の方へ）
資料1－2 「子育てしやすい環境づくりアンケート」（小学生の保護者の方へ）
資料1－3 「子ども・若者に関するアンケート調査」（10歳～14歳向け）
資料1－4 「子ども・若者に関するアンケート調査」（15歳～39歳向け）
資料1－5 こども計画策定業務/子ども・子育て会議 スケジュール
資料2 郡山市放課後児童クラブの指定管理者制度移行
資料3 放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について
資料4 母子生活支援施設（ひまわり荘）の施設廃止・解体について
資料5－1 2024年4月における国基準待機児童について
資料5－2 国基準待機児童数の推移（R2～R6年度）

1 開会

（日下部主任主査兼こども企画係長）

事務局からの事務連絡

【新委員紹介、新事務局職員紹介（あいさつ）】

【会議内容の公開について】

【傍聴希望者が6名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により
会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。また先ほどご紹介あったように
社会福祉審議会の機能も持ち合わせるということで、お二人が委員になられて本当に心

強い。委員の皆様の御協力なくしては、なかなか運営できないので今後も御協力よろしくお願いします。

皆さんすでにご承知だと思うがその昔「アグネス論争」というものがあった。今は「子持ち様論争」、ご存じだったか。子育て中の保護者に対して誹謗中傷や揶揄する言葉はあってはならない。どうしてそういうことになるのか、可視化も必要になる。国や市のことも計画で浮き彫りにされると思う。そのことを一点一点、会議で検証しながら、そういうことが郡山市では起こらないように、皆さんで子育て中の方たちをサポートしていきたいと思っている。また、もしそういうことがあったら、この会議で議論を深めていきたいと思っている。2人目、3人目を産みたいと思いながらも、なかなかできない状況にあったら、改善しなければと感じる。よりよい子育ての環境を作るための本会議だと思っている。今後ともどうぞよろしくお願いします。

3 議事

(日下部主任主査兼こども企画係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 「(仮称) 郡山市子ども計画」策定に係る各種アンケートについて事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料1から資料1－5までに沿って説明】

(滝田議長)

御意見、御質問等はないか。細かい文言、読点や濁点等はここで論議するのではなく後で事務局に直接伝えるほうが運営上いい。

(遠野委員)

資料1－3について。問26の選択肢に10歳～14歳を対象としているにもかかわらず「就職・転職したこと」とある。確認していただきたい。問8について、子どもの中には、「子ども食堂」をわからない人がいると思う。子ども食堂とはどんなものか説明する文章を付け加えると助かると思う。

国の調査に基づいてアンケートが作成されているため、変えようがないと思うが、抜けていることがあると思う。例えば、資料1－1及び資料1－2の問4に結婚、離婚、死別、未婚とあるが別居中という項目が抜けている。ほかにも問5子どもの子育てを主に行っているのは誰かの選択肢に祖父母も入っているが、次のページの問8保護者の就労状況の問いには祖父母の解答欄がない。国の調査なので仕方ないと思うが、郡山市独自で入れてもらえるのであれば入れていただき、それに付随して祖父母が面倒を見ている場合には問8のところに生保や年金受給者という項目も入れたほうがいいと思う。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

まず、一つ目のこどもの転職、就職の件に関しては修正する。

子ども食堂については、我々も親や子どもにもしっかりと周知を図りたいと思っており、説明を入れるような形で検討していく。

御意見いただいた別居中や祖父母の項目等は、国のものを参考にしているが市の考えでの修正も可能であるため、検討していく。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(山田委員)

資料1の各種アンケート調査を行う対象者の配布数、小学生の保護者の意見も大事だと思うところだが、小学生の保護者だけなぜ1,500件と前回より500件少ないのか少し気になった。

資料1-2の問17から問19までの放課後の過ごし方で、小学生の保護者の方には放課後の過ごし方しか書いてなく、資料1-1の問26から問29まで未就学児の保護者の方への長期休暇中等の定期的な利用を想定した利用希望に関して書いていない。放課後の過ごし方のみではなく、土日や長期休暇中の利用希望に関しても載せていたほうがいいのではと気になった。

10歳～14歳方向けの資料1-3のアンケート調査の内容に関して、問7「次の場所は今のあなたにとって居場所になっていますか」のところで、「学校」が選択肢にあるが「児童クラブ」が入っていない。学校の他に児童クラブに関しても項目あるとよいと思う。また、「地域」という選択肢について、10歳～14歳の子どもだとまだわからない人もいると思う。あなたにとって心地良い居場所はどこなのか、特定の場所があるのであれば自由記載欄があるとよいと思う。問18の「あなたは普段どのくらい外に出かけますか」について、10歳～14歳で「仕事」という記載があるので見直しが必要。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

未就学児の保護者と小学生の保護者の調査数が2,000と1,500と異なる件について、5年前に同様のニーズ調査を実施し、ニコニコ子ども・子育てプランを策定した時は、3,000と2,000で実施している。統計上有効となる数を踏まえ、何人にアンケートを実施して、いくつ回答を得れば良いかということ逆算して設定した数字である。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(佐藤(広)委員)

資料1-1未就学児のアンケートの問45で、郡山市にはたくさんの子育て支援の事業があるが、どうしてこの事業の9個を選んだのか教えていただきたい。

2,000人アンケート調査するので、この時期のお母さんたちは第二子・第三子が生まれるかもしれない年齢の方が対象なので、事業の周知も兼ねた内容も記載してもよい。

例えば、子育て世代包括支援センターは「専門のコーディネーターを配置した妊娠期

から子育て期間までの相談窓口」、ファミリーサポートセンターは「子どもを預けたい人と預かってもいい人が登録をして子育てサポートする事業」とわかりやすく、温かい感じに書くとよい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

資料１－１の問45については、御提案ということで、一旦お受けしたい。その他にも、調査委託先と協議の上、選択肢を検討したい。

また、わかりやすい表現に努めることで、回収率にも影響してくると思うので、いただいた御意見を踏まえて、設問を修正する。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(高橋委員)

郡山市独自の設問として、資料１－１の問７「スキンシップの時間」、資料１－２の問35「家庭で一緒に過ごす時間や問36家庭で会話する時間」、資料１－４子ども・若者に関するアンケートの問42から44まで施策に対する意見を質問されているのは、独自の内容で良い。

ニュースで見たが、福島県からも同じようなアンケート配布が始まる。同じような内容になるのか。二重で保護者の方に配布されたら戸惑うのではないか。

子ども・若者アンケートである資料１－３と１－４は鑑文がついているが、資料１－１と１－２には鑑文がない。鑑文があったほうがわかりやすい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

県も独自にアンケートの対象者を決めて発送するので、市の対象者と重複は避けられない可能性がある。

アンケートの内容については、県は主に結婚・子育てに関する県民アンケート調査であり、本市が考える若者向けの質問とはテーマが異なっている。県は、結婚の出会いのきっかけ、子どもを持つ希望といった内容である。対して、市は子ども・若者問題や居場所などについて、幅広く意見を伺い、結婚・子育てに限らず質問する。

鑑文について、調査委託先と協議の上、わかりやすくかわいらしいイラスト付きで発送して、回収率が向上するような取り組みをする予定である。

(滝田議長)

事務局の皆様に委員の貴重な御意見だったので、取り入れながらお願いしたい。

(滝田議長)

次に、議題２ 郡山市放課後児童クラブの指定管理者制度移行について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料２に沿って説明】

(滝田議長)

移行して日にちが浅いので、実績はなかなか見えにくいと思うが、今までは「量」、これからは「質」に移行していくということで、かなり改善点がみられる。その点はこれから検証しながら進めていただきたい。

御意見、御質問等はないか。

(高橋委員)

指定管理するにあたって、郡山市の事業者も手を挙げていたが、明日葉が指定管理者となった。昨年度、協議の中で、地域との繋がりや自主性・社会性・創造性を育むようなプログラム等の話がでていたが、郡山市の事業者が、地域の強みを活かしてやるべきだと思っている。指定管理者制度を開始して、日は浅いかもしれないが、明日葉が今どのような地域との関わり方をされているのか、今後どういうことを計画されているのか。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

地域との関わりは重要な部分で、長期休暇である夏休みの始まりに向けて、今まさに指定管理事業者と打ち合わせしている。我々も日々情報提供や打ち合わせをしている中で、指定管理事業者からの提案もあった。今回は具体的な説明は申し上げないが、夏休み中は、地域の力も活用しながら、いろいろな活動ができるよう進めていきたいと思う。その結果は、また改めて報告する。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(遠野委員)

施設長の雇用形態について、1日8時間の正社員の方と1日6時間の準社員の違いは。施設長が1年契約となっているが、毎年施設長が変わる場合、利用者の方も不安に感じると思う。若い人たちがやりがいを感じて、正社員として施設長になってもらうためにも、責任のある施設長は必ず正社員にした方がいいのではないかなと思う。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

基本1日8時間の正社員と考えている。6時間の配置している施設長については小規模の小学校である。学校内の特別教室を活用して児童クラブを開設しているため、1日8時間勤務が難しい。特別教室は学校の授業としての利用があり、その時間を外した形で6時間となっている。8時間になるのは、事務作業等の児童の支援以外の部分を補っていくため。小規模な小学校は預かる人数も少ないため、6時間でも事務作業ができ、仕事の質に差はない。契約条件は1年雇用となっているが、基本的には継続し、毎年変わるというものではない。6時間の施設長も責任をもって携わっている。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(阿部委員)

6番の入退室管理システムの導入で、保護者の専用アプリは決まっているか。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)
入退室管理システムのアプリは決まっている。

(滝田議長)
ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)
議題3 放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から資料3に沿って説明】

(滝田議長)
御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)
議題4 母子生活支援施設（ひまわり荘）について事務局から説明をお願いします。

【事務局：渡部こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉センター所長から資料4に沿って説明】

(滝田議長)
過去に本会議でひまわり荘について、議論した。別紙に、100%と言えないが、私たち委員の意見が反映されている。建物の老朽化が廃止理由でやむを得ないが、機能は残してほしいとの意見が集約してまとめている。本日は機能についてではなく、建物の廃止条例について審議を進める。

廃止の理由を鑑みたとき、このままあそこに置くのは、果たしてどうなのか考えたとき、委員の皆様の御意見を伺いたい。

(遠野委員)
前回の会議の時に、このひまわり荘の施設廃止の件についてお話が出たときショックだった。以前、ひまわり荘が廃止されそうになり、郡山市議の方々の努力によって、現在は休止扱いとなっていた建物で、母子家庭の方々からは、いずれこの建物は解体されることは解体されるけれども、新しい建物となって母子家庭の方々を受け入れる施設になるのではないかと期待があった。前回の会議で話を聞いて、正直、母子家庭の方々は動揺している。

郡山市内の一人親家庭の方を対象とした意向調査をもとに、施設のニーズがないということで今回の話がでたと思う。この施設は元々郡山に住んでいる方よりは、近隣市町

村から避難されてきた、郡山市に救いの場所を求めて施設に入所された方が多い。本来に施設が廃止され解体された場合、今後郡山市外の母子家庭で希望の方がいた場合、どのような対応していただけるか。郡山市の市民ではないから来ないで下さいと言われてしまうのか不安である。

DV被害者が例えば市営住宅に入るように言われて、仮入所していた場合に、加害者の夫がきた場合、迅速に市の方が対応していただけるか一番不安。緊急一時宿泊施設もあるが、ビジネスホテルの場合は、1部屋2人入れるかどうかだと思うが、助きたい母子家庭の方には子どもが多い方もいる。多子世帯の方も利用できるのか。市役所は市営住宅を勧めるが、市営住宅は倍率が高く、入れないこともある。抽選で落ちた場合どうするのか不安。

例えば、虐待を疑われるケースの場合、母子家庭の方について児童相談所と連携してどのように対応するのかわからないが、市営住宅の中に入ってしまうので、なかなか虐待のケース疑われてもすぐに支援の手が差し伸べられないこともあると思う。今後どのように考えているのか。

(滝田議長)

今回の廃止のことと、今の御希望とはわけて考えてよろしいか。

ひまわり荘は、DVのシェルターの施設ではなかった。存続していても御希望は叶えられないと思うので、分離して考える。

(渡部こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉センター所長)

他市町村の方々については、法律に基づいて広域入所という形で対応しているが、ひまわり荘については、他市町村の方は入っていた実績はない。

DV等の危険な場合は、ひまわり荘は防止する機能はなかった。危険な場合は、県のシェルターの方に移送をする形である。

ホテル・旅館については、多子でも10人や20人といった想定を超えるような人数でなければ対応はできる。議員説明時の意見としては、ホテル・旅館でも、もう少し気軽にというか、使い方を緩和していただければ、非常に対象者の心に余裕ができるのではないかと意見も頂いている。今後は、ある程度危険のない方については、臨機応変に使えるように検討していきたいと考えている。

緊急の場合、移送もあるが、緊急度合にもよるが、市営住宅の目的外使用許可により入居できるので、その間、裁判所の申請のお手伝いをするといった対応は可能。

(滝田議長)

遠野委員の御意見は、市民から市営住宅入れなかったらどうしようとか、不安材料がたくさんあるということだと思う。不安材料に対応できれば、解消するものと思うのでよろしくお願いします。

(大沼こども部長)

今まで休止してから5年間やってきた事業に加えて、また何か出来ること、例えば渡部次長が言ったようにホテルに入りやすくするとか、委員の仰るように市営住宅に入りにくいというのであれば枠が拡大できないだろうかとか、間口を広くできるようなことも支援の中で考えていきながら、ひまわり荘が無くなることで生じる不安が少しでも解

消できるように取り組んでいく。

(滝田議長)

よろしくお願いします。おそらく、相談の段階から不安が増幅していくことがある。その不安を解消するような相談体制があるとよい。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)

議題5 令和6年4月1日認可保育施設の入所状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：登柳保育課保育認定係長から資料5-1・5-2に沿って説明】

(滝田議長)

御意見、御質問等はないか。

(安田委員)

数字を見ただけで大変とわかるが、実際に昨年以上の待機児童の増加が顕著にあらわれていると思う。入所できるところを斡旋する形で対応されていると思うが、それ以上にきちんとした対応が必要になると感じられる。

(登柳保育課保育認定係長)

保育課では、入所可能な施設を説明している。今現在、民間施設は89施設ある。単純に施設を増やせばいいのか、施設を増やすにしても保育士さんの確保の問題がある。今後の保育需要を考えると、出生率が将来に向けて減っていく中で、単純に施設を増やす方策が合うのか、それ以外の方策として保育士さんの確保をして現在ある施設の中でお子さんを保育していくことができるのか。今現在、空き施設もあり、地区別に統計をとると富久山地区、安積地区、中心市街地は入れない地区もあるなかで、少し中心地から離れた地区まで足を伸ばすと空いている施設がある。地区によって需要と供給のミスマッチもあるので、分析も進めながら、現在ある施設の数の中で、こういった配分で、待機児童を減らすことができるのか引き続き保育課の中で分析検討していく。

(安田委員)

今実際に待機しているお子さんの中で、いろんな家庭背景で入所の緊急度合が高い方はどの程度いるのか把握しているのか。

(登柳保育課保育認定係長)

毎月の入所選考の中で、こども家庭相談支援係と連携して見守り世帯の中で世帯状況、お母さん自身のお子さんの扶養能力、お母さん自身に余裕がなくお子さんの入所が急い

だほうがいいといった情報は、随時、保育課の方に連携されている。特に急ぎ入所させる必要がある家庭については、個別に意見書をもらって優先度の度合いを高めて、他の方よりも入りやすいように調整する形としている。緊急を要するようなお子さんについては、関係機関と連携をとって情報を得られ次第、この流れで入所調整をし、優先的に希望の所に入れるように、配慮はできる限りしている。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(吾妻委員)

待機児童の状況については説明でわかるが、一方で小規模保育園は4月1日付け現在で、定員に対して98.9%と14名少なく、入所率が100%になっていない。小規模保育園では、特に0歳児が入所されていかないと、運営上非常に厳しい。0歳児が5月で4人しか待機児童がいない。少子化で子どもの数が減ってきている状況にある。待機児童の解消と相まって、小規模保育園も加えて、定員まで入所していない施設に対する支援をそろそろしないといけない。これはこの会議の場で言うことではないかもしれないが、そういった考えも視野に入れながらでないと、と考える。それぞれ認可保育所89施設が、0歳児も含め、年齢別にきちんと入所しているかという点、そうではないという声がたくさんあるので、配慮していかないといけない。検討をお願いしたい。

(登柳保育課保育認定係長)

保育課としても入所調整の入所になった方、申し込んでいる方の年齢の内訳を分析していくと0歳児の申し込み者が少ない、傾向として、共働きの親御さんだと、1歳まで育休を取得し、お子さんが1歳になるタイミングで申し込むケースが多い。1歳の申し込みが多い中で、0歳が少ない傾向は把握している。施設運営の中で、0歳児の受け入れが多いか少ないかは、ひと月の事務費・委託費の部分でも大きな違いになる。保育認定係でも、施設に対しての委託費のこういった形の支払いがよいのか、0歳児の少ない中でこういった給付費の形があるのか、保育事業支援係も含めて、保育課の中でも検討しているところである。

(滝田議長)

子どもたちの入所率100%でも、入所している子どもたちの年齢によつての公定価格、補助金が違う。そのことで、賃金体系や雇用形態に影響があることは、郡山市として認可した施設で起こることは、いかがなものかという質問だったかと思う。先進地は、補助金として支給しているので検討材料としていかがかということを確認説明する。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

議題 6 その他

(高橋委員)

今の少子化の話や施設が苦しんでいる話に繋がると思うが、0歳と4歳の子を郡山で育てている保護者としての意見である。こども計画について、先日、消滅可能性自治体の発表があった。郡山はギリギリで逃れている形であった。その中で、こども計画は、こども家庭庁ができてこども大綱が制定されて、最初のこども計画で非常に重要な計画になる。その中で、今回スケジュールが非常にタイトと思うが、今までの郡山市ニコニコ子ども・子育てプランは本当に効果的だったのか、これからどうあるべきなのか、改めてもっとじっくり考えないといけないのではないのか。

今回、保護者や若者に直接アンケートとるのはいい。それだけでなく、普段子どもたちと接している教育現場、幼稚園や保育園の先生だったり、学校の先生だったり、声を聞く努力はできないのか。普段接していて、家庭や地域に対して、様々な思いをお持ちだと思う。幅広く声を聞いて、来年度から始まるこども計画を策定して欲しい。

今回のアンケートは業務委託されているが、業務委託だけではなく、足を運んで現場の声を聞いて反映して欲しい。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

こども基本法の中でも子ども施策を進めるにあたり、子どもや子ども支援に関わる方たちの御意見を伺うこととされているので、事業者に任せるだけではなく、我々もどのような形で声を聞いたらいいか検討しているところである。

子ども・若者そして子育てに関わる当事者の方々の意見を聞く努力をした上で、計画にも反映させる形としていきたい。

(大沼こども部長)

非常に重い課題だと思っている。我々こども部だけではなく、市全体で考えていく。また御意見いただいた通り、教育者、指導者、それぞれ対応されている職員の皆様の話を聞くことは大切だと思っている。市全体でこの課題を考えていきたい。

(滝田議長)

ほかに御意見、御質問等はないか。

(なしの声)

(滝田議長)

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただきます。

4 閉会

(日下部主任主査兼こども企画係長)

最後に次回開催について案内をする。次回、第57回会議にいては、令和6年8月下旬の開催を予定しているが、後日、改めて日程調整の上、皆様にお知らせする。

以上を持って、第56回郡山市こども子育て会議を終了する。

以上